2026 年 10 月 吉日

一般財団法人　日本国際協力センター（JICE）

2026 年度 Juntos!! 中南米対日理解促進交流プログラム

日本人大学生・大学院生派遣事業

募集要項

2026 年度 Juntos!!中南米対日理解促進交流プログラムの一環として、今年度の派遣プログラム（派遣国：アルゼンチン）における国際交流に参加する大学生・大学院生を募集します。

I.　事業概要

(1)　概要・目的

「対日理解促進交流プログラム」は、日本政府が推進する人的交流事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を対象に、招へい・派遣、またはオンライン交流を行い、対日理解を促進するものです。同プログラムは、人的交流を通じ、日本への関心・理解・支持を拡大し、対外発信の強化や我が国の外交基盤を拡充することを目的としています。

「対日理解促進交流プログラム」のうち、Juntos!!は中南米を対象とした事業です。

(2)　派遣プログラムについて

Juntos!!2026 派遣プログラムでは、日本の外交姿勢や日本の魅力等を積極的かつ魅力的に紹介・発信することができる日本の大学生・大学院生を 8 日間アルゼンチンに派遣します。参加者は、日本人のアルゼンチン移住 140 年の歩みを軸に、日本の伝統文化が持つ美意識や価値観を紹介し、体験的交流を通じて、日本文化の多様な魅力をアルゼンチンの多文化社会へ広く伝えることが期待されます。

Juntos!!2026 は、一般財団法人日本国際協力センター（以下、JICE）が実施運営します。

(3)　募集内容

派遣国	アルゼンチン
テーマ	日本人アルゼンチン移住 140 周年 ～日亜の歩みを未来へ拓く青年交流～
日程	プレプログラム：2027 年 1 月 15 日（金）17:00-20:00 予定 渡航プログラム：2027 年 2 月 28 日（日）～3 月 7 日（日）5 泊 8 日予定 帰国後報告会　：2027 年 3 月 8 日（月）午後
言語	日本語および英語またはスペイン語
対象者	日本の外交政策や日本の強み・魅力等を積極的に発信できる日本国籍の大学生・大学院生
人数	5 名

(4)　基本日程

プレプログラム	実施日	所要	プログラム内容
プレプログラム （オンライン）	1 月 15 日(金) 17:00-20:00	3 時間	オリエンテーション、参加者間交流
事前学習 （参加者主体）	渡航までの間	―	・現地で行う日本紹介のプレゼンテーション・パフォーマンス準備 ・日本とアルゼンチンの歴史・文化交流に関する調査・発表
渡航プログラム	**実施日**	**時間**	**プログラム内容**
1 日目	2 月 28 日(日)	終日	成田空港または羽田空港集合、出発前オリエンテーション、日本出発
2 日目	3 月 1 日(月)	午前	アルゼンチン・ブエノスアイレス到着

		午後	視察：歴史的建造物
3 日目	3 月 2 日(火)	午前 午後	表敬訪問：在アルゼンチン日本国大使館 交流：Juntos!!招へい同窓生との交流会 学校交流：現地教育機関（大学・日本語学校等）
4 日目	3 月 3 日(水)	午前 午後	講義・視察：JICA アルゼンチン事務所 視察・交流：日系企業・団体 ホームステイ／ホームビジット
5 日目	3 月 4 日(木)	午前 午後	ホームステイ／ホームビジット 振り返りワークショップ（参加中アンケート回答）
6 日目	3 月 5 日(金)	午前 午後	視察・交流：日系企業・団体 アルゼンチン・ブエノスアイレス出発
7 日目	3 月 6 日(土)	終日	帰途
8 日目	3 月 7 日(日)	終日	成田空港または羽田空港より日本帰国
帰国後	実施日	時間	プログラム内容
―	3 月 8 日(月)	午後	帰国後報告会（プログラム成果・帰国後活動計画の発表）（都内で対面実施）
帰国後 3 か月以内 (2027 年 6 月 8 日(火)までに)		―	・エッセイ提出 ・帰国後活動の実施および実施結果報告 ・3 か月後アンケート回答

※基本日程およびプログラム内容は変更になることがあります。

※全てのプログラムを完遂した方には修了証をお渡しします。

※日本から JICE コーディネーター（日本語・スペイン語通訳）が同行します。

(5) 参加決定後の参加者の主な取り組み

以下は、参加者全員が派遣団の一員として必ず取り組むものです。個々人が目的を理解した上で、主体的に参加することが求められます。

期間	内容
渡航前	✓ プレプログラムの参加 ✓ 現地で行う日本紹介のプレゼンテーション・パフォーマンス準備（派遣団） ✓ 日本とアルゼンチンの歴史・文化交流に関する調査・発表（各自・派遣団） ✓ 事前学習に関する SNS 発信
渡航中	✓ 現地学校交流における「日本」を伝える参加型日本紹介（プレゼンテーション・パフォーマンス等） ✓ プログラム中の体験や日本の魅力の SNS 発信 ✓ 参加中アンケート回答
帰国後	✓ 帰国後報告会におけるプログラム中の学びおよび帰国後活動計画の報告 ✓ エッセイ提出* ※「プログラム全体を通じて得た学びや気づき」「今後どのように日亜関係強化に貢献したいか」等をまとめたショートエッセイの提出 ✓ 帰国後活動の実施および実施結果報告 ✓ 帰国 3 か月後アンケート回答

II. 応募要件

以下の応募要件を全て満たしている方が参加者選考の対象となります。

① 本事業の趣旨・目的を理解した上で、事前準備、渡航中の活動、事後活動を確実に行い、日本の代表としての行動が期待できること

② オンラインプレプログラム、渡航プログラム、帰国後報告会の全日程に参加できること

③ 渡航前には、本プログラムやアルゼンチン、日本について積極的に学び、事前課題に主体的に取り組むこと。帰国後には、学内や

地域等において、本プログラムで得た成果を活かした活動を行うこと。また、SNS、ブログ、学校ホームページ等を活用し、英語またはスペイン語で、それらの活動や日本に関する情報を積極的に発信すること

④ 派遣時に正規課程に在籍する大学生・大学院生であること※1

⑤ 35 歳未満で、日本国籍を有すること

⑥ 日本政府が実施または推進する他の海外派遣事業や留学支援事業※2 に参加したことがなく、かつ 2027 年 3 月までの間に参加予定もないこと。ただしオンラインプログラムのみ参加経験を有する方は可。

⑦ JICE の安全管理ルール（個人行動・外出禁止、現地法律の厳守等）に従い規律ある団体行動ができ、長時間の移動と多忙なスケジュールに耐えうる体力と精神力を備えており、心身ともに健康であること

⑧ 帰国後は同窓会の一員となることを承諾し、本事業の企画・運営等に協力できること

⑨ 後述の「参加者の義務・遵守事項」および別紙 1 の「個人情報の取り扱いについて」に同意できること

⑩ 派遣国の治安状況等により、本プログラムが派遣プログラムからオンラインプログラムへ変更となる可能性があることを理解し、いずれの場合も参加可能であること

※1 参加決定後に所属先発行の在籍証明書をご提出いただき、在籍を確認します。

※2 海外渡航プログラム例：対日理解促進交流プログラム（JENESYS（ASEAN、韓国、中国、太平洋島嶼国、豪州、ニュージーランド）、カケハシ・プロジェクト、Juntos!!）、アフリカユースプログラム、日露青年交流事業、日本語パートナーズ派遣（国際交流基金）、JASSO 海外留学支援制度、トビタテ！留学 JAPAN（官民協働海外留学支援制度）、内閣府青年国際交流事業等

III. プログラム費用

(1) 本事業の負担

JICE が指定する国際線空港（羽田/成田のどちらかを予定）・アルゼンチン間の往復渡航費、経由地での宿泊費・交通費、現地滞在中の食費・宿泊費・交通費、海外旅行傷害保険料

(2) 参加者の負担

- パスポート発行・更新手数料（渡航からオンラインへ変更となった場合でも、手数料はご負担いただきます。）
- 経由地の査証申請代金または ESTA（米国電子渡航認証システム）申請に係る費用
- 自宅から JICE が指定する国際線出発・帰着空港（羽田/成田のどちらかを予定）までの往復交通費
- フライト時間により日本国内の前泊・後泊が必要となる場合の宿泊費や超過荷物輸送料（航空機）
- 現地受入先、ホストファミリー等への記念品やお土産代（参加者一人あたり 5,000~10,000 円程度目安）
- プレゼンテーションや実演に必要な資材および関連経費
- ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費（電話、クリーニング等）
- インターネット利用料（SIM カード、ポケット Wi-Fi 等。アルゼンチンにおける連絡手段として、必ず連絡が取れるように各自ご用意いただきます。）
- 本事業負担の旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料
- 参加決定後の自己都合による辞退で発生する費用（国際線、ホテル費用他）
- 個人的な買い物や追加の飲食代
- 国際線移動時間中および経由地・乗り換え地での食費
- その他、（１）本事業の負担に含まれない費用

【注意事項】

- 海外旅行傷害保険については、JICE が指定する海外旅行保険に加入いただきます。加入手配は JICE で行い、費用も事業で負担するため、個人での加入は不要です。ただし、携行品補償は含まれないため必要な方は別途ご加入ください。

IV. 応募方法

(1) 応募締切：**2026 年 11 月 18 日（水）16:00**

(2) 応募方法：以下の応募フォームのリンクから必要事項を入力し、送信してください。

応募フォーム： https://jice.form.kintoneapp.com/public/juntos2026-ef-jp

※フォーム上での入力が長時間に及ぶと応募が正常に送信されない場合があります。入力内容をあらかじめご準備の上、入力を開始してください。

(3) 応募時提出書類：以下の応募時提出書類については上記サイト内からアップロードしてご提出ください。

① 顔写真

② 参加誓約書 (別紙 2)

③ 自己 PR シート

以下 3 点を必ず含め、A4・1 枚・日本語にてご提出ください。レイアウトや画像の有無は自由です。

・趣味・特技を含む自己紹介

・渡航前・渡航中・帰国後に自分の強みをどう活かしたいか

・現地でどのような交流をし、何を学びたいか

④ パスポートの写し（ご用意が可能な方のみ。渡航時点で残存有効期間が 6 か月以上あるもの）

⑤ 英語またはスペイン語の語学力の証明書類（任意。証明書類を有する場合には選考時に考慮します）

【注意事項】

- 応募時提出書類に不備がある場合、審査対象外となります。
- 各種提出書類は PDF または JPEG に加工し、応募フォームからアップロードしてください。
- ファイル名は「添付資料名_フルネーム」（例：誓約書_国際 太郎）の形でアップロードしてください。
- 「在籍証明書」については、参加が決定次第ご提出をお願いします。応募時には必要ありません。
- 締切後の応募内容の修正はお受けできかねます。
- ご提出いただいた各種書類は返却しません。当センターにて大切に保管します。

V. 選考方法

書類選考を行い、その後書類選考合格者を対象に面接選考を行います。

(1) 選考日程

選考	日程
応募書類締切	2026年11月18日（水）16:00
書類選考（一次）結果通知	2026年11月30日（月）目途
面接選考（オンライン）	2026年12月7日（月）～12月9日（水）目途
面接選考（二次）最終結果通知	2026年12月11日（金）予定

(2) 選考結果通知方法

選考結果については、本派遣事業に応募をした全ての応募者に対してメールで通知します。

VI. 参加者の義務・遵守事項

参加者の皆様には、以下の事項についてあらかじめご理解・ご承知の上、プログラムにご参加いただきます。

(1) 自己都合による辞退について

原則、参加決定後の自己都合（体調不良含む）による辞退は認められません。やむを得ない理由で辞退となる場合は、その時点ですでに発生している経費（航空券・宿泊等の取消料）をご本人にご負担いただきます。

(2) 自己都合による行程変更等について

参加者の自己都合による途中合流、滞在期間の延長、途中帰国は原則として認められません。これにより発生する費用（航空券の変更、宿泊費等）や、第三者（航空会社、宿泊施設、レストラン等）の行動または過失、参加者自身の損害や所持品の紛失等について、JICE は一切の責任を負いかねます。

(3) 参加資格の不備・規則違反について

当プログラムへの応募をもって、「II. 応募要件」に定める応募資格をすべて満たしていることを応募者ご自身が確認し、これを了承したものとみなします。応募内容に虚偽があった場合、または参加決定後に応募資格を満たさない事実が判明した場合、提出物の期限を遵守いただけない場合、プログラム中の不適切な行動や重要な規定違反があった場合には、参加の取り消し、途中帰国の指示、または諸費用や違約金を請求させていただきます。

(4) 旅程・宿泊等の変更について

現地事情や不可抗力（天候、治安、交通事情等）により、旅程や宿泊先の変更が生じる場合があります。

(5) 事前連絡義務について

派遣開始前に連絡が取れない期間がある場合は、必ず事前に JICE 担当者へ緊急連絡先等をご連絡ください。

(6) 緊急時の対応および所属先への連絡について

本プログラムは、在外公館等と連携の上治安状況を確認し実施しますが、万が一事故等が発生した場合には、所属機関（大学、大学院等）にもご連絡します。あらかじめ所属機関にプログラム参加の旨をご報告ください。参加に伴い授業を欠席する場合の取り扱いや単位認定等についても、各自で所属機関（大学、大学院等）と事前にご相談の上ご判断ください。

(7) 損害・事故・医療対応に関する免責事項

プログラム期間中に発生した事故、病気、怪我等に関しては、JICE が適切な対応を行いますが、その結果生じた損害について JICE は法的責任を負いかねます。必要な医療行為（応急処置を含む）についても同様です。

VII. 問い合わせ先

一般財団法人　日本国際協力センター(JICE) 国際交流部 青少年交流課

Juntos!!プログラム担当（平日 9:30～12:30、13:30～17:30）

※応募に関するお問い合わせはこちらのフォームよりお問い合わせください。その際、本文冒頭に「Juntos!!派遣プログラムに関する問い合わせ」である旨を明記してください。

※選考内容に関するお問い合わせについてはお答えできかねますのでご了承ください。

※ご返信には数日を要することがあります。また、土日祝日にいただいたお問い合わせには翌営業日以降に対応します。

（別紙 1）

2026 年 10 月

プログラム参加者各位

一般財団法人日本国際協力センター
個人情報保護管理責任者（事務局長）

個人情報の取扱いについて

当センターでは、個人情報の適切な取扱いを期しています。皆様には、下記の事項をご理解いただき、個人情報の提供にご同意いただきますようお願い申し上げます。

今回、以下の業務を目的として、皆様の個人情報を取得しています。それ以外の目的で皆様の個人情報を利用することはありません。

（１） 国際交流事業にかかる参加調整
（２） 旅行手続き（対面で実施するプログラムのみ）
（３） 各種資料やアンケートの送付/回収
（４） 緊急連絡
（５） 事業実施報告書や広報媒体（ホームページ、年報、広報誌、SNS アカウント等）への写真・動画掲載
（６） その他、当センターが実施する国際研修運営や留学生受入支援、国際交流、多文化共生等の事業に関する情報提供やご案内

個人情報の中には、対面で実施するプログラムにおいては、各種手配業務、特別な配慮、安全管理のため、食事制限、健康状態、既往症、服用薬、障がいの有無、宗教も含まれます。

当センターは、皆様からお預かりした個人情報を、国際交流事業（プログラム参加後のフォローアップ事業を含む）遂行の為に委託する場合があります。

また、当センターが国際交流事業（プログラム参加後のフォローアップ事業を含む）を遂行する上で、下記に記載の条件で、皆様からお預かりした個人情報を書面による手交、郵送、FAX またはメール等にて提供する場合があります。

① 提供する先：事業実施運営関係機関（外務省、対象国日本大使館、関係国際機関等）、および実施運営関係者、旅行代理店、講師、視察先の企業・団体・交流先の学校関係者、ホストファミリー、印刷関連業者、参加者間
② 提供する目的：実施運営上の参加者情報の共有、参加者の選考、アンケートの実施、JICE 業務関連資料の作成
③ 提供する個人情報の項目：氏名、年齢、生年月日、国籍、性別、電話番号、メールアドレス、学校名、語学資格/経験、団体活動/国際交流事業/渡航経験、応募理由、自己 PR、パスポート、プログラム中に撮影する写真・映像など

当センターでは、情報収集のために、Microsoft365 のアンケート機能である Microsoft Forms（以下「Forms」という。）を利用します。センターが Forms を利用して作成したフォームに回答者が入力した情報は Microsoft がデータ処理を行います。なお、データ処理については、Microsoft 社のプライバシーポリシー<https://www.microsoft.com/ja-jp/privacy/privacystatement>によって定められています。また、Forms のサービス利用による損害については、センターは責任を負わないものとします。

また、当センターへの個人情報の提供は皆様の自由なご判断に任されます。ただし、個人情報の一部を提供していただかない場合は、国際交流事業（プログラム参加後のフォローアップ事業を含む）の募集選考・実施において適切な判断ができないことがあります。

皆様には、当センターに提出して頂いた個人情報について、利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、項目の追加・削除、また個人情報自体の消去や利用停止、提供停止、第三者提供記録の開示を求める権利があります。自己の個人情報の開示等の請求をおこないたいときは、下記の問合先までご連絡ください。

（個人情報相談窓口） 一般財団法人日本国際協力センター(JICE) 総務部 個人情報相談窓口
TEL：03-6838-2702（平日 9:30～12:30、13:30～17:30）/ E-mail： privacy@jice.org

（国際交流プログラムに関するお問い合わせ先）一般財団法人日本国際協力センター(JICE) 国際交流部 青少年交流課
お問い合わせフォーム （平日 9:30～12:30、13:30～17:30）

（別紙 2）

日本国際協力センター（JICE）
国際交流部長　樋田　奈々美　殿

Juntos!! 中南米対日理解促進交流プログラム
派遣プログラム 参加誓約書

私は、Juntos!!中南米対日理解促進交流プログラムに参加するにあたり、以下の事項を十分に理解し、誠意をもって遵守することを誓約いたします。

1. 参加者の義務・遵守事項について

募集要項に記載された「VI. 参加者の義務・遵守事項」の内容を理解し、これに従うことを誓約いたします。

2. 個人情報の取り扱いについて

別紙 1 に記載された「個人情報の取り扱いについて」に同意し、個人情報が適切に取り扱われることを承諾いたします。

3. 事務手続きへの協力について

以下の事項に誠実に協力することを誓約いたします。

- 必要書類の提出や渡航手続き等を、指定された期限内に円滑に行うこと。
- パスポートの取得等が期日までに完了せず、JICE による航空券・宿泊先の手配ができない場合は、プログラムの参加が取り消される可能性があることを承知し、異議を申し立てないこと。
- 事前準備、渡航プログラム期間中の活動および事後活動に積極的に参加し、必要書類を JICE が定める期限内に提出すること。
- JICE が定める安全管理に関するルール（個人行動・外出禁止、現地法律の厳守等）を厳守すること。
- 渡航プログラム前に連絡がとれない期間がある場合は、事前に JICE 担当者へ報告すること。

4. プログラム成果の活用およびプログラム後の協力について

- 活動内容やアンケート結果等が報告書や広報資料に活用される可能性があることに同意いたします。個人が特定される形での情報公開は、事前承諾の上で行われることを承知いたします。
- プログラム終了後、所定の期間内に必要書類やアンケート回答等を JICE に提出します。

以上の内容を理解し、誠意をもって遵守することをここに誓約いたします。

2026 年　　月　　日

氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（本人の直筆必須）